

【風荷重】

建築基準法施行令第87条の規定に基づく、地表面粗度区分及び V_o は
平成12年5月31日建設省告示第1454号

「Eの数値を算出する方法並びに V_o 及び風力係数の数値を定める件」（一部改正：
令和2年12月7日国土交通省告示第1437号）により、計算してください。

1 地表面粗度区分

静岡県では、地表面粗度区分のうちⅠ、Ⅱ及びⅣの区域は定めていません。

ただし、区分Ⅱについては、建設地から海岸線若しくは湖岸線までの距離等により該当する場合があります。

地表面粗度区分	
Ⅰ	極めて平坦で障害物がないものとして特定行政庁が規則で定める区域
Ⅱ	地表面粗度区分Ⅰ若しくはⅣの区域以外の区域のうち、海岸線若しくは湖岸線（対岸までの距離が1,500m以上のものに限る。以下同じ。）までの距離が500m以内の地域（建築物の高さが13m以下である場合又は当該海岸線若しくは湖岸線からの距離が200mを超え、かつ、建築物の高さが31m以下である場合を除く。）又は当該地域以外の地域のうち、極めて平坦で障害物が散在しているものとして特定行政庁が規則で定める区域
Ⅲ	地表面粗度区分Ⅰ、Ⅱ又はⅣの区域以外の区域
Ⅳ	都市化が極めて著しいものとして特定行政庁が規則で定める区域

2 V_o （風速 単位：m／秒）

市町村によって、次の表に掲げる数値が定められています。なお、告示に記載された市町村名は合併前のものとなっていますので、合併後の市町に読み替えてください。

(一)	(二) から (九) までに掲げる地方以外の地方	30
(二)	静岡県のうち 静岡市 浜松市 清水市 富士宮市 島田市 磐田市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 湖西市 富士郡 庵原郡 志太郡 榛原郡のうち御前崎町、相良町、榛原町、吉田町及び金谷町 小笠郡 磐田郡のうち浅羽町、福田町、竜洋町及び豊田町 浜名郡 引佐郡のうち細江町及び三ヶ日町	32
(三)	静岡県のうち 沼津市 熱海市 三島市 富士市 御殿場市 裾野市 賀茂郡のうち松崎町、西伊豆町及び賀茂村 田方郡 駿東郡	34
(四)	静岡県のうち 伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町	36

現在の市町名に置き換えると、下記の通りとなります。

(一)	浜松市のうち(旧)天竜市、(旧)浜北市、(旧)春野町、(旧)龍山村、(旧)佐久間町、(旧)水窪町、(旧)引佐町 磐田市のうち(旧)豊岡村 森町 島田市のうち(旧)川根町 川根本町	30
(二)	静岡市 浜松市のうち(旧)浜松市、(旧)舞阪町、(旧)雄踏町、(旧)細江町、(旧)三ケ日町 富士宮市 富士市のうち(旧)富士川町 藤枝市 焼津市 島田市のうち(旧)島田市、(旧)金谷町 御前崎市 牧之原市 磐田市のうち(旧)磐田市、(旧)福田町、(旧)竜洋町、(旧)豊田町 掛川市 袋井市 菊川市 湖西市 吉田町	32
(三)	沼津市 三島市 熱海市 富士市のうち(旧)富士市 御殿場市 裾野市 伊豆の国市 伊豆市 賀茂郡のうち松崎町及び西伊豆町 函南町 小山町 清水町 長泉町	34
(四)	伊東市 下田市 賀茂郡のうち東伊豆町、河津町及び南伊豆町	36

【積雪荷重】

構造計算に使用する積雪荷重は建築基準法施行令第 86 条に規定されています。
第 2 項の「多雪区域」は静岡県では指定していません。

(積雪荷重)
第 86 条 積雪荷重は、積雪の単位荷重に屋根の水平投影面積及びその地方における垂直積雪量を乗じて計算しなければならない。
2 前項に規定する積雪の単位荷重は、積雪量 1cm ごとに 1 m ² につき 20 N 以上としなければならない。ただし、特定行政庁は、規則で、国土交通大臣が定める基準に基づいて多雪区域を指定し、その区域につきこれと異なる定めをすることができる。
3 第一項に規定する垂直積雪量は、国土交通大臣が定める基準に基づいて特定行政庁が規則で定める数値としなければならない。

令第 86 条第 3 項の「垂直積雪量」は、静岡県建築基準法施行細則で以下の通り定めています。

（垂直積雪量）

第 10 条の 2 政令第 86 条第 3 項の規定により規則で定める垂直積雪量は、次の表の左欄に掲げる市町の区域の区分に応じて、同表の右欄に掲げる数値とする。ただし、多雪区域を指定する基準及び垂直積雪量を定める基準を定める件（平成 12 年建設省告示第 1455 号）第 2 に掲げる式又は同告示第 2 ただし書に規定する手法により、建築物の敷地の区域を同告示第 2 本文に規定する市町の区域又は同告示第 2 ただし書に規定する当該区域とみなして計算できる場合にあつては、当該式又は手法により計算した数値とすることができる。

区域	数値
伊東市 下田市 御前崎市（平成 16 年 3 月 31 日における行政区画による浜岡町（以下「旧浜岡町」という。）の区域に限る。） 牧之原市（平成 17 年 10 月 10 日における行政区画による相良町（以下「旧相良町」という。）の区域に限る。） 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町	0.25m 以上
熱海市 三島市 島田市（平成 20 年 3 月 31 日における行政区画による島田市（以下「旧島田市」という。）の区域に限る。） 磐田市 掛川市 藤枝市 袋井市 湖西市 伊豆市（平成 16 年 3 月 31 日における行政区画による修善寺町及び土肥町（以下それぞれ「旧修善寺町」及び「旧土肥町」という。）の区域に限る。） 御前崎市（旧	0.30m 以上

浜岡町の区域を除く。) 菊川市 伊豆の国市 牧之原市 (旧相良町の区域を除く。) 函南町 清水町 長泉町 吉田町 森町	
裾野市 伊豆市 (旧修善寺町及び旧土肥町の区域を除く。)	0.35m 以上
島田市 (旧島田市の区域を除く。) 川根本町 (平成 17 年 9 月 19 日における行政区画による中川根町 (以下「旧中川根町」という。) の区域に限る。)	0.40m 以上
小山町 川根本町 (旧中川根町の区域を除く。)	0.45m 以上
御殿場市	0.55m 以上

【参考】県内特定行政庁が指定している垂直積雪量は以下の通りです。

※詳細は、各市の建築基準法施行細則で確認してください。

市	区域	数値
静岡市	(1) 都市計画区域	0.30m 以上
	(2) 都市計画区域以外の区域 (ただし、(3)の区域を除く。)	0.40m 以上
	(3) 口坂本 井川 岩崎 上坂本 田代 小河南 入島 梅ヶ島	0.55m 以上
浜松市	下記以外の区域内	0.30m 以上
	春野地域自治区、佐久間地域自治区及び龍山地域自治区の区域内	0.35m 以上
	水窪地域自治区の区域内	0.45m 以上
沼津市	全域	0.30m 以上
富士宮市	全域	0.35m 以上
富士市	全域	0.30m 以上
焼津市	全域	0.30m 以上

静岡県内各市町村ごとの垂直積雪量及び風速

建築基準法施行令第86条（積雪荷重）、静岡県建築基準法施行細則第10条の2

建築基準法施行令第87条（風圧力）、平成12年5月31日建設省告示第1454号

	：特定行政庁
	：限定特定行政庁

土木事務所	合併後	合併前	垂直積雪量(m)	風速Vo(m／秒)
下田	下 田 市	下田市	0.25m以上	36m／秒
	東伊豆町	賀茂郡 東伊豆町	0.25m以上	36m／秒
	河津町	賀茂郡 河津町	0.25m以上	36m／秒
	南伊豆町	賀茂郡 南伊豆町	0.25m以上	36m／秒
	松崎町	賀茂郡 松崎町	0.25m以上	34m／秒
	西伊豆町	賀茂郡 西伊豆町 賀茂郡 賀茂村	0.25m以上	34m／秒
熱海	熱海市	熱海市	0.30m以上	34m／秒
	伊東市	伊東市	0.25m以上	36m／秒
沼津	沼津市	沼津市	0.30m以上	34m／秒
		田方郡 戸田村		
	三島市	三島市	0.30m以上	34m／秒
	御殿場市	御殿場市	0.55m以上	34m／秒
	裾野市	裾野市	0.35m以上	34m／秒
	伊豆市	田方郡 修善寺町	0.30m以上	34m／秒
		田方郡 土肥町		
		田方郡 天城湯ヶ島町	0.35m以上	
		田方郡 中伊豆町		
	伊豆の国市	田方郡 伊豆長岡町	0.30m以上	34m／秒
		田方郡 韭山町		
		田方郡 大仁町		
	函南町	田方郡 函南町	0.30m以上	34m／秒
	清水町	駿東郡 清水町	0.30m以上	34m／秒
長泉町	駿東郡 長泉町	0.30m以上	34m／秒	
小山町	駿東郡 小山町	0.45m以上	34m／秒	
富士	富士宮市	富士宮市	0.35m以上	32m／秒
		富士郡 芝川町		
	富士市	富士市	0.30m以上	34m／秒
		庵原郡 富士川町		32m／秒
静岡	静岡市	静岡市	静岡市に確認してください	32m／秒
		清水市		
		庵原郡 蒲原町		
		庵原郡 由比町		

静岡県内各市町村ごとの垂直積雪量及び風速

建築基準法施行令第86条（積雪荷重）、静岡県建築基準法施行細則第10条の2

建築基準法施行令第87条（風圧力）、平成12年5月31日建設省告示第1454号

	：特定行政庁
	：限定特定行政庁

土木事務所	合併後	合併前	垂直積雪量(m)	風速Vo(m／秒)
島田	藤 枝 市	藤枝市	0.30m以上	32m／秒
		志太郡 岡部町		
	焼 津 市	焼津市	0.30m以上	32m／秒
		志太郡 大井川町		
	島 田 市	島田市	0.30m以上	32m／秒
		榛原郡 金谷町	0.40m以上	30m／秒
		榛原郡 川根町		
	川 根 本 町	榛原郡 中川根町	0.40m以上	30m／秒
		榛原郡 本川根町	0.45m以上	
	御 前 崎 市	榛原郡 御前崎町	0.30m以上	32m／秒
小笠郡 浜岡町		0.25m以上		
牧 之 原 市	榛原郡 相良町	0.25m以上	32m／秒	
	榛原郡 榛原町	0.30m以上		
	吉 田 町	榛原郡 吉田町	0.30m以上	32m／秒
袋井	磐 田 市	磐田市	0.30m以上	32m／秒
		磐田郡 福田町		
		磐田郡 竜洋町		
		磐田郡 豊田町		
		磐田郡 豊岡村		30m／秒
	掛 川 市	掛川市	0.30m以上	32m／秒
		小笠郡 大東町		
		小笠郡 大須賀町		
	袋 井 市	袋井市	0.30m以上	32m／秒
		磐田郡 浅羽町		
菊 川 市	小笠郡 菊川町	0.30m以上	32m／秒	
	小笠郡 小笠町			
森 町	周智郡 森町	0.30m以上	30m／秒	
浜松	浜 松 市	浜松市	浜松市に確認してください	32m／秒
		浜北市		30m／秒
		天竜市		
		周智郡 春野町		
		磐田郡 龍山村		
		磐田郡 佐久間町		32m／秒
		磐田郡 水窪町		
		浜名郡 舞阪町		
		浜名郡 雄踏町		
		引佐郡 細江町		30m／秒
		引佐郡 引佐町		32m／秒
		引佐郡 三ヶ日町		32m／秒
		湖 西 市		湖西市
	浜名郡 新居町			